

「就職支援マッチングサイト」構築業務委託

受託候補者選定に係る実施要領

1. 件名

「就職支援マッチングサイト」構築業務委託

2. 業務内容

- (1) 要件定義・基本設計
- (2) サーバー構築・CMS 初期設計
- (3) デザイン作成
- (4) 構築
- (5) 調整・作業
- (6) 操作研修
- (7) 運用保守（ホスティング、コンテンツサポート）

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4. 履行場所

横手市役所内及び横手市長が指定する場所

5. 契約上限額（消費税相当額を含む）

10,436,800円

※契約上限額には令和8年12月～令和9年3月までの4カ月分の運用保守費用を含む

6. プロポーザルを実施する理由

本業務の実施にあたっては、単なる求人情報の羅列に留まらず、公共性とアクセシビリティを確保しつつ、若年層から一般求職者まで幅広い層が直感的に操作でき、必要な情報へスムーズに到達できる高い利便性とユニバーサルなサイト設計を実現し、適切な行政水準を確保する必要がある。

そのうえで、横手市で就職したい人向けの求職者と企業の情報交流サイト構築のため、事業者の持つノウハウを最大限に活用した創意工夫のある提案を求めるものである。

これにより、市内企業の魅力発信と求職者との双方向のマッチングを促す就職支援サイトを構築して市内就職の促進を図る事業効果を狙うことから、価格のみならず専門的な知見や実績、提案能力を総合的に評価し、本業務に最も適した事業者を選定する必要があるため、プロポーザルを実施する。

7. 参加資格者の条件

(1) 参加者の基本要件

- ① 成年被後見人、被保佐人及び被補助人でないこと。
- ② 関係法令の規定による営業又は業務停止の処分を現に受けている者でないこと。
- ③ 市税等に滞納がなく、経営状況が著しく不健全でないこと。
- ④ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- ⑤ 代表者等又はその経営に事実上参加している者が、集团的又は常習的に暴力行為を行う恐れがある組織の関係者であると認められる者でないこと。
- ⑥ 申請日現在において、申請する本社又は営業所等で引き続き1年以上営業していること。
- ⑦ 申請書に虚偽の記載又は重要な事実及び事項に関し記載漏れがないこと。
- ⑧ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格（ISO/ICE27001 等）、プライバシーマーク又は品質マネジメントシステムに関する国際規格（ISO9001）のいずれかの認証を取得していること。

(2) 参加資格の有無、業種

- ① 横手市入札参加資格者名簿（物品・役務）の「システム開発業務」に登録され、秋田県内に本社を有していること。
- ② 共同企業体（JV）での参加は認めない。

(3) 同種又は類似業務の実績、経験等

本業務の公告の日以前の5年間に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる公的機関が発注した、本業務と同規模のウェブサイト構築業務を元請けとして受託し、適切に履行した実績を有すること。

8. スケジュール

公募型の場合：

公表	令和8年	4月15日
参加意向申出書の提出期限	令和8年	4月27日
提出要請書の送付	令和8年	4月30日
質問受付締切期限	令和8年	5月14日
質問回答	令和8年	5月21日
提案書の提出期限	令和8年	5月28日
評価委員会の開催	令和8年	6月11日

9. 参加手続

① 参加意向申出書（様式1）の提出期限

令和8年 4月27日（月曜日） 17時まで（必着）

添付書類

- ・ 業務実績調書（様式7）
- ・ 会社等の概要（任意様式）
- ・ 参加者の基本要件⑧の認証取得が分かる書類（任意様式）

提出先 秋田県横手市中央町8番12号（かまくら館5階）
商工観光部商工労働課 E-mail shoko@city.yokote.lg.jp
提出方法 持参、郵送又は上記メールアドレスへ提出すること

②提案資格確認結果の通知

- ア 通知日 令和8年 4月30日（木曜日） までに行う
イ その他 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により提案が認められなかった理由の説明を求めることができる。なお、書面は、横手市が通知を発送した日の翌日から起算して閉庁日を除く5日後の午後5時までに参加意向申出書提出先に提出しなければならない。横手市は、当該書面を受領した日の翌日から起算して閉庁日を除く5日以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

③質問書の提出期限

令和8年 5月14日（木曜日） 17時まで（必着）

④質問回答日及び方法

令和8年 5月21日（木曜日） までにホームページに掲載する。

10. 評価委員

(1) 名称 「就職支援マッチングサイト」構築業務委託に係るプロポーザル評価委員会

(2) 委員

- ・ 商工観光部長
- ・ 商工観光部 商工労働課長
- ・ 総務企画部 経営企画課長
- ・ 総務企画部 秘書広報課長
- ・ 総務企画部 情報政策課長
- ・ 商工観光部 商工労働課工業振興係長
- ・ 商工観光部 商工労働課商業振興係長

11. 評価、評価方法

(1) 提案書の内容

- ①業務実施体制
- ②業務実績
- ③業務の実施方針
- ④業務に関する具体的な提案
- ⑤その他当該業務に必要と認めた事項

(2) 提案書の提出

①提出物

- ・ 提案書（様式4）
- ・ 業務実施体制表（様式8）
- ・ 機能要件対応状況表
- ・ 提案見積書

- ②提出部数 10部
- ③提出先 秋田県横手市中央町8番12号(かまくら館5階)
商工観光部商工労働課 E-mail shoko@city.yokote.lg.jp
- ④提出期限 令和8年5月28日(木曜日)17時まで(必着)
- ⑤提出方法 持参又は郵送
併せて、電子データを③に記載のメールアドレスへ提出すること

(3) 評価事項

- ①業務実績等
- ②業務実施方針の妥当性、実現性等
- ③提案内容の妥当性、実現性等
- ④①から③までに掲げるもののほか、当該業務に対する意欲等

(4) 提案内容に係るヒアリング

- ①実施日時 令和8年6月11日(木曜日)
- ②実施場所 秋田県横手市中央町8番12号(かまくら館5階)研修室4
- ③その他 時間等詳細については、別途通知

1.2. 評価基準、配点

①基本的評価事項

評価の着目点		配点	評価	評価の換算式	評価点
1. 会社概要					
1-1 会社概要	資本金、従業員数、支店、取得している認証	5			
1-2 他機関での実績	過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容	5			
2. 担当技術者					
2-1 担当技術者の実績	過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容	5			
3. 業務実施方針					
3-1 業務実施の基本的考え方		5			
3-2 実施体制		5			
3-3 実施計画		5			
4. セキュリティ機能					
4-1 セキュリティリスク対策	個人情報を取り扱ううえでの十分なセキュリティ対策	5			
5. 運用保守					
5-1 運用保守	導入後の運用保守体制	5			
6. 機能要件					
6-1 CMS仕様		5			
6-2 企業検索システム		5			
6-3 いいね機能		5			

6-4 マイページ機能	5			
6-5 情報配信システム	5			
6-6 その他機能等	5			
7. 自由提案				
7-1 自由提案	15			
8. ヒアリング				
8-1 取組意欲	5			
8-2 理解度・専門技術力	5			
9. 費用対効果				
9-1 費用対効果	5			

備考

1. 各評価項目について、A～Fの6段階評価を行うことを標準とする。
2. 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=4点、C=3点、D=2点、E=1点、F=0点とする。

例えば、配点10点の項目の場合

評価がAであれば、評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点

評価がBであれば、評価点は $10 \times 4 / 5 = 8$ 点

評価がCであれば、評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点

評価がDであれば、評価点は $10 \times 2 / 5 = 4$ 点

評価がEであれば、評価点は $10 \times 1 / 5 = 2$ 点

評価がFであれば、評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点

3. F評価があるものは、原則として選定しない

②評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価					
		A	B	C	D	E	F
1. 会社概要	1-1 会社概要	履行能力が極めて優れている。	履行能力が優れている。	履行能力がやや優れている。	履行能力がやや妥当ではない。	履行能力が妥当ではない。	履行能力が極めて妥当ではない
	1-2 他機関での実績	高度な実績がある（4件以上）	－	A Eに該当しない	－	実績が少ない（1件以下）	実績がない
2. 担当技術者	2-1 担当技術者の実績	高度な実績がある（3件以上）	－	A Eに該当しない	－	実績がない又は少ない（1件以下）	－
3. 業務実施方針	3-1 業務実施の基本的考え方	極めて優れている	優れている	やや優れている	やや妥当でない	妥当でない	極めて妥当でない
	3-2 実施体制	極めて優れている	優れている	やや優れている	やや妥当でない	妥当でない	極めて妥当でない
	3-3 実施計画	極めて優れている	優れている	やや優れている	やや妥当でない	妥当でない	極めて妥当でない
4. セキュリティ機能	4-1 セキュリティリスク対策	極めて十分である	十分である	やや十分である	やや不足している	不足している	極めて不足している
5. 運用保守	5-1 導入後の運用保守体制	極めて優れている	優れている	やや優れている	やや妥当ではない	妥当ではない	極めて妥当ではない

6. 機能要件	6-1 CMS 仕様	機能要件一覧の重要を全て満たしている	機能要件一覧の重要を7件以上満たしている	機能要件一覧の重要を5件以上満たしている	—	A、B、Cに該当しない	—
	6-2 企業検索システム	機能要件一覧の重要を全て満たしている	機能要件一覧の重要を6件満たしている	機能要件一覧の重要を4件以上満たしている	—	A、B、Cに該当しない	—
	6-3 いいね機能	機能要件一覧の重要、要を全て満たしている	機能要件一覧の重要を全て満たしている	機能要件一覧の重要を10件以上満たしている	—	A、B、Cに該当しない	—
	6-4 マイページ機能	機能要件一覧の重要を全て、要を4件以上満たしている	機能要件一覧の重要を全て、要を2件以上満たしている	機能要件一覧の重要を全て満たしている	—	A、B、Cに該当しない	—
	6-5 情報配信システム	機能要件一覧の重要、要を全て満たしている	機能要件一覧の重要を全て、要を1件以上満たしている	機能要件一覧の重要を全て満たしている	—	A、B、Cに該当しない	—
	6-6 その他機能等	機能要件一覧の重要を全て、要を5件以上満たしている	機能要件一覧の重要を全て、要を3件以上満たしている	機能要件一覧の重要を全て満たしている	—	A、B、Cに該当しない	—
7. 自由提案	7-1 自由提案	極めて優れている	優れている	やや優れている	やや妥当ではない	妥当ではない	極めて妥当ではない
8. ヒアリング	8-1 取組意欲	極めて十分である	十分である	やや十分である	やや不足している	不足している	極めて不足している
	8-2 理解度・専門技術	極めて優れている	優れている	やや優れている	やや妥当ではない	妥当ではない	極めて妥当では

	力	る			い		ない
9. 費用対効果	9-1 費用対効果	契約上限額に対して、極めて高い経済性を有している	契約上限額に対して、高い経済性を有している	契約上限額に対して、標準的な経済性を有している	契約上限額の範囲内であるが、経済性への配慮が限定的である	契約上限額の範囲内であるが、経済性への工夫が不足している	契約上限額を超過している

備考

1. 表中「－」は、評価段階として採用しないことを示す。

1 3. 失格事由

- ①提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ②提案書作成に指定する様式及び記載上の留意事項に示した条件に適合しないもの
- ③提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ④提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- ⑤虚偽の内容が記載されているもの
- ⑥このプロポーザルに関し、評価委員等との接触があった者
- ⑦ヒアリングに出席しなかった者

1 4. 提案者が1者又はない場合の取扱い

- ①提案者が1者の場合でも、このプロポーザルは成立するものとするが、評価の結果、最低基準点（70点）以上の点数を得られなかった場合は、受託候補者として選定しない。
- ②提案者がない場合には、このプロポーザルを中止するものとする。

1 5. 選定・非選定結果の通知方法等

- ① 通知日 令和8年6月16日（火曜日） までに行う
- ② その他 選定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により選定されなかった理由の説明を求めることができる。なお、書面は、横手市が通知を発送した日の翌日から起算して閉庁日を除く5日後の午後5時までに提案書提出先に提出しなければならない。横手市は、当該書面を受領した日の翌日から起算して閉庁日を除く5日以内に、説明を求めた者に対し、書面により回答する。

1 6. 選定結果の公表方法等

- ①選定結果の公表
契約締結後、契約結果の公表と併せて行うこととし、市のホームページ上に掲載する。
- ②提案に関する機密の保持
提案された資料の内容については、他者に知られることのないように取り扱う。
- ③情報公開の対応
開示請求があった場合には、個人情報や業者の正当な利益を害する恐れがある情報を除き、公開となる。